

6 月 1 1 日 (第 3 号)

平成26年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年6月11日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
新風会 管野 英美子	3
公明党 高橋 充徳	1 3
	永谷 幸弘 2 3
豊鳴クラブ 井川 佳子	3 2
散会の宣告	4 3

平成26年第2回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成26年6月11日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 石田 望
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 今中 泰行
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 乾 利昭	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成26年6月11日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時32分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して、質問を
行ってください。

日本維新の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて8
0分とします。

野村剛志議員を指名いたします。

野村剛志議員から一般質問の通告は出て
おりますが、本席に出席されておられません
ので、次に進めます。

以上で、日本維新の会の一般質問を終わ
ります。

次に、新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4
0分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一
般質問をさせていただきます。議員になっ
て3回目の質問です。過去2回、なかなか
時間配分が難しいなと思いました。どうぞ
理事者の皆様、わかりやすい御答弁をよろ
しくお願いいたします。

それでは初めに、第6期に向けての介護
保険制度についてお尋ねします。

昨年12月、豊能町議会でも、要支援者
に対する介護サービスの継続を求める意見

書を採択したところですが、医療、介護総
合推進法案が衆議院本会議で可決され、今
国会の成立が確実となりました。要介護度
が低い人向けのサービスの一部を市町村に
移す介護保険の見直しであります。ちょ
うど一般質問の通告書を書いているときに、
6月の福祉教育消防常任委員会で、介護や
認知症の問題を学習させていただきました。
また、3月議会では、NPOや有償ボラン
ティアの活用などと答弁されておりますが、
大変不安を感じております。

さて、きのうの高尾議員の質問の続きに
なるんですけど、豊能町の現在の要支援
1・2の人数を教えてください。昨日、3
87名、要介護者771名と回答がありま
したが、1・2それぞれの人数を教えてく
ださい。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

落ちついてお答えさせていただきます。
昨日も申し上げましたが、平成26年3月
末での要支援1・2につきましては387
人で、要介護度1から5につきましては7
71人でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

1・2それぞれの人数は出ていませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

その区別の数字につきましては、今、手
元にございませぬので、後ほど報告させ
てください。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

現在、要支援1・2の方は、現在の要介護認定の要介護や要支援でもない非該当と同じサービスを受けることになるわけですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

要支援を外れた非該当の方は、介護保険のサービスの中でも地域支援事業のほうになります。要支援の方は、予防給付という事業の範疇に入ります。要介護の方は、介護給付の事業の範疇に入ります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

では、来年度からの新しい制度の中では、要支援1・2の方は、今の非該当者と同じサービスを受けるということですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほどの区別が、私、手元に資料がないということで待っていただきましたが、要支援1の方は201人で、要支援2の方は183人でございます。

それで、御質問の件ですが、ごめんなさい。もう一度質問をお願いできますでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

来年度からの新しい制度では、要支援1・2の方は、現在の非該当者と同じよう

なサービスを受けるということですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

まず、お答えいたします。

来年度からのと申しますか、平成27年度、平成28年度、平成29年度までは移行期となっております。来年度からではなくて、本格的には平成30年度、試行では平成29年度から新制度に移行されるということでございますので、来年度からではございません。

それと、要支援1・2の方のサービスのうち、今までは予防給付の範疇の中に入ると、先ほどお答えいたしました。その予防給付のうちのヘルプサービスとデイサービス、詳しくは訪問介護サービスと通所介護サービスですが、この部分が地域支援事業費の範疇のほうに、先ほど申し上げた介護の非該当の方のサービスの範疇に入る、そのような制度移行があるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

今回の制度改正で、要支援1・2の対象者を、訪問介護、通所介護を利用していた方々への対応が極めて重要な課題となると思うんですが、確かに家事援助や見守りなど、専門職によるサービスを必要とされていない人たちもたくさんおられると思います。家事など、NPOや有償ボランティアの活用などに支援を担ってもらおうということになるわけですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘の家事援助と申しますか、掃除、洗濯、買い物、これはアンケートの結果によりますと、比較的ニーズが高いといえますか、お願いしたいというアンケートの結果が出ております。この方々は、この介護サービスというよりも、介護支援専門員の資格がなくても、ない方でも、サービスを提供することができるということです。正式のヘルパーさんでなくても、掃除、洗濯、買い物ならばできるということでございますので、新制度移行する際に厚生労働省は市町村に対して人材育成を、また都道府県にはその制度移行に際して市町村支援の積極的な実施を要請しております。その期間が2年ないし3年あるということでございますので、私どもはシルバー人材を含めた人材の育成に努めてまいりたい、そのような制度を整えてまいりたい、その移行期間が二、三年ということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

準備状況に合わせて、平成27年度から3年以内に完了ということなんですが、この先さらに介護保険の財政はもっと厳しくなると思っているんです。心配なのは、この支援を担ってくださる方がシルバー世代だと、先日の学習会でも伺いました。このNPOや有償ボランティアがずっと続けていけるのか、私は小学校の学校支援事業でサポーターというボランティアの方々に学校を助けてもらっていましたが、有償・無償を問わず、そう簡単にボランティアなんて集まらないと思っているんです。ボランティアの方々は責任を持って仕事をやってくださっていますが、こんなことを手伝ってくださいといって10人ぐらいの方にお

手紙を差し上げても、二、三人しか集まらないことがありました。いつでもできる、行けるときだけでいいというのがボランティアだと思うんですね。これでは予防介護ができないと心配しています。この二、三年でそのことを確立できるのか、ちょっと心配しているんですが、大丈夫でしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘のことは、私どものほうも危惧しております。説明が長くなりますが、高齢化率は豊能町では34%、3人に1人が65歳以上、ましてやときわ台、光風台は40%を超えております。東地区では50%に迫る地区もございます。そして働き盛りの壮年期の方は、御承知のとおり、豊能町の人口からは減っております。そうしたときに人材育成と厚労省は言われても、私どものほうの、本当に、働き盛りの方が少ないわけですから、結局のところは議員御指摘の、元気な高齢者が支援の必要な高齢者を世話していただくといえますか、ケアしていただくと、そういうふうな筋書きしかないのかなと。そうしたときに、有償ボランティアではなかなか難しいといえますか、結局有償にならざるを得ないといえますか、単純なボランティアで、その善意だけでは無理なのかなと。そういう仕組みが必要なのかなというふうに考えております。そうしたときに、介護保険の範疇では、1時間当たり、例えば千五、六百円になるかもしれませんが、シルバー人材の場合には、今、九百二、三十円、もう少し上がりまして1,100円程度になるのかもしれませんが、そういった報酬で、もしも買い物なり掃除洗濯ができるのならば、そ

ちらのほうは今後、財政的にも有効に活用といたしますか、できるのではないかなということを考えております。本当にうまくいくかどうかは、私、わかりませんが、先ほど申し上げた豊能町の人口構成の前提がそうであるならば、私どものほうは二、三年かけてそのような制度の形成に努めたい。大変、自信があるかと言われたならば、私どものほうも重い課題とは思っておりますが、十分に答えることはできないかもしれませんが、そちらの方向で努力をしたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

一つ提案があるんですけど、私の周りの中の若いお母さんたちなんですけど、子どもが小学生に上がって、ちょっと働きたいなと思っている人がいるんですね。アルバイトを探しても、土日も出てほしいと言われてたり、交通費は全額出せないと言って30分や1時間、ただ働きしてはる人も中にはいらっしゃいます。それなら地域で住宅のチラシや情報誌を配布したりしている人が何人かいます。こういう人たちはやってくれないかなと思っているんです。皆さん主婦ですから、家事は大丈夫だと思っただけなんです。こんな淡い期待も持っていいんです。この人たちを集めるとか、この二、三年でそういうシステムを構築されてはいいかなと思うんですが、どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

大変重要な提案だと、私どもは受けとめました。高齢者が高齢者を見る、その筋書きはそのままに、また若いお母さん方にも活躍できる場が提供できるならば、またし

ていただかなければ乗り越えられないと思いますので、それにつきましては検討させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

この改革は医療から介護へ、また特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護3以上とするという、施設から在宅への方向を踏まえた改革のようなので、社会保障の考え方として、公的サービスに頼る前に地域の互助の推進や、共助そしてそれでも対応できないときは公助にと、団塊の世代と言われていた皆さんが後期高齢者になる平成37年、2025年に向けて、地域包括ケアシステムの完成を目指さないといけないと思っています。今回の改正でも、平成29年までとまだ少し時間があります。地域全体で考えていかなければならないと思っています。きのうは西岡議員が、協働の仕組みづくりをしていかならないといけないとおっしゃいました。私も行政と対峙するだけでなく、一緒になって考えていきたいと思っています。

それでは、包括支援センターについて伺います。

議会報告会のときに、包括支援センターはおおむね中学校区に1つが望ましいのですが、現在の保健福祉センターの1カ所で十分にケアができるのかという質問がございました。先日の常任委員会でも、職員が保健師、ケアマネ、社会福祉士、それぞれ2名ずつの6名と伺い、高齢化の推進や相談件数が年間200件を上回っている状態で、この体制でやっていけるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

本町の地域包括支援センターは、平成18年度の介護保険法改正に基づきまして、1カ所設置しております。御指摘のとおり、1カ所設置しております。また、高齢者が安心して、住みなれた地域で生活が続けられるよう、虚弱な方から重度の介護が必要な方まで、地域に根差した住民の総合相談窓口として、東西1カ所ずつ、合計2カ所の在宅介護支援センターを設置しております。また、在宅介護支援センターは、夜間や休日の緊急相談などに対応しております。御指摘のとおり、相談件数は、平成25年度で202件ありました。増加はもとより、複雑な相談ケースも予想されます。その状況に対応するため、今後につきましても、二つの在宅介護支援センターとの連携を強化することにより、現在の人数でも対応可能と考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

この後、認知症についてもお尋ねするんですけど、ぜひ充実した包括支援センターでありますようお願いしておきます。

それでは、認知症についてお尋ねします。

認知症は、さまざまな原因で脳の働きが衰えるもので、誰にでも起こり得る病気です。NHKの報道では、認知症の行方不明について、2012年で9,607人にのぼり、うち351人が死亡、208名が2012年末現在でも行方不明のままという実態があります。先日、新聞報道では、2013年度は1万322人、所在不明が151名という報道もありました。厚生労働省の研究班によりますと、国内の認知症の高齢者は、2012年の時点で462万人、高齢者の15%に達すると推測されていま

す。また、認知症の予備軍とされる軽度認知障害の高齢者は400万人にのぼると推計され、国内の認知症とその予備軍の高齢者は合わせて860万人余り、高齢者の4人に1人にのぼっています。高齢化が進むにつれて、今後も認知症の高齢者はふえ続けると予想されていて、この認知症の行方不明のことは、さらに深刻な問題になると見られています。

そこでお尋ねします。豊能町の認知症と診断されている方は、どのくらいおられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

日常生活に介護が必要な認知症の方の人数というのは、正確には把握できないのです。介護認定の中の痴呆の人数と、これは把握できます。それですので、豊能町では、平成26年3月末の介護認定者は1,117人、そのうち560人が認知症高齢者の方であるということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

約半分ということで、随分多いなって感じています。町では、警察の人に送ってもらったとか、たまに伺ったことがあるんですが、こうした徘徊を含め、認知症対策をどのようにされていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

本町といたしましても、認知症であっても自宅で閉じこもりがちにならないよう、地域の皆さんに認知症の理解を深めていた

だき、安全に外出ができるようなまちづくりに努めて、また取り組んでおります。その取り組みとして、認知症の方々への地域での見守りや声かけが日常的に行えるようにするために、認知症サポーターの養成を行っております。本町にお住まいの皆様はもとより、住民の方はもとより、町内の商店や小学校でも養成講座を実施しております。また、行方不明になった方をいち早く発見できるよう仕組みづくりを行うため、今後は豊能町と近隣市町との広域な取り組みも考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

認知症サポーターについてお話をされたので、先にそちらの質問をします。

スーパーの職員や、小学校や老人会などにもキャラバンメイトさんが精力的に研修を開催されて、現在、700名のサポーターがいると伺っています。町の職員はどの程度講座を受けられておりますか。何人いらっしゃいますか。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午前9時55分 休憩）

（午前9時57分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

町職員の認知症サポーターは60名。そのうちの20名は教職員、あとの40名は一般職員ということでございます。失礼いたしました。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

大変少ないと思ってるんですね。阪急オアシスが65名なんです。足し算しちゃいましたけど、少ないと思いませんか。全員がこのオレンジリングをつけてほしいと思いますけれど、どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

60名が少ないか多いかという質問に対しては、私、わからないのですけれども、今後、職員に認知症の理解を深めるために、業務に支障のない限り、そういうサポーターの講座には受けていただきたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私もキャラバンメイトさんに誘われて研修に伺ったんですけど、やっぱりロコミとか、おいでとか、ちょっと行かないと敷居が高いなと思うんですね。認知症の方のお世話をするのかなと思って、最初はちょっとちゅうちょしてたことがあるんです。ですから、まちじゅうにこのオレンジリングをしている人が歩いていたら認知症の家族の方も安心だと、通信にも載ってあったので、ぜひPRを、もっともっとしてほしいと思っています。

ちょっと質問に戻りますが、認知症の方が財産をとられたり、物を買わせたり、悪徳商法などの被害はありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

平成25年度、消費生活相談の件数が114件、相談内容につきましては多様であり、その全てが悪徳商法というわけではありませんが、インターネット通信や迷惑メールが最近多くなっております。健康食品の送りつけ、リフォーム関係や設備改修などの相談が多く寄せられ、平成24年度に比べ16%の増加をいたしております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○建設環境部長(石田 望君)

これ、相談は、今言いました114件ございまして、その中で認知症とかいう形の仕分けはできておりません。その相手さんが認知症によってその問題になったのかどうかということはおわかりませんので、認知症での件数というものは、ちょっと把握しておりません。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

福祉のほうも把握はされていないんですか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

包括のほうで数字を把握しているかもしれませんが、今、私の手元にはその数字を持っておりませんので、また調べさせていただきます。後ほどまた報告させていただきます。

○議長(竹谷 勝君)

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

その対策の一つとして、成年後見人制度というのがあります。この制度を町はどのように考えておられますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

包括支援センターなどで相談があつて、現場を、実際の現状を見た結果、成年後見人が必要であるならば、そちらのほうの制度に移行していくということでございます。以上です。

先ほどの、悪徳商法のうちの認知症にかかわる件数は幾らあるかということですが、把握できておりません。

○議長(竹谷 勝君)

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

ここに、NPO法人の報告書があるんですけど、申し立ての検討期間についての調査で、残念ながら豊能町は、府内43市町村で唯一、設置規定や実績もなしとあるんです。これに対してどのように思われますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

大変重要な御指摘をいただいたと考えておりますので、今後また現場のほうにもその旨、また指示してまいります。

○議長(竹谷 勝君)

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

この報告書の中には、市町村の職員や外部委員として、社協の事務局長や地域包括支援センターの方などの申し立ての検討委員となられています。先日、常任委員会でもいただいた資料には、この後見人制度について、昨年2件の相談が入っています。豊能町も検討する時期に来ていると思うんですが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申し上げたとおり、そのような時期に来ているのではないかと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

では、また検討結果を伺いたいと思えます。議会でまた質問させていただきます。

続いて、インターネットに潜む危険について、ネットの被害について、時折子どもたちのトラブルが私の耳に入ってきますが、教育委員会ではどのように把握されていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

教育委員会では、携帯電話それからスマートフォン、特に急速にスマートフォンが普及しているというところで、所持率というか所持割合、中学3年生で、全国学力・学習状況調査で問いかけしております、平成19年では4割、それから平成25年、昨年実施したところでは6割ということで、普及が広まっております。特に豊能町では、インターネットの利用によって犯罪等に巻き込まれたという事例は、特に豊能町では聞かれてないんですけれども、メール等の通信によって、やっぱり離れた地域の方と知り合いになったとか、そういった事例は今現在聞かれているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

吉川中学校の校長先生が入学式の挨拶のときに、生徒がこれから勉強しようとするときに親がテレビをつけっ放しで携帯を使っていたら、子どもはどんな気持ちになるのでしょうか。なぜ自分だけががまんしなくてはならないのかと不条理な思いをするのは当然であります。生徒がみずから抑制できるように導いてやるのが大切であります。ネット依存症になる前に、親が言う前に、親がやってみせてやること、背中で見せることが重要でありますと、熱く語られました。おうちで買った携帯やゲーム機を、学校が使い方を教えるというのは筋違いかもしれませんが、ときにいじめの温床にもなるわけです。この先、子どもたちにどのように危険について教えていかれますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

先ほど申しましたように、急速に進んでいるということで、これまでの携帯電話レベルでの知識では、とてもじゃないけど危険性についての対応というのは広まってないと判断しておりまして、今まで行っていたインターネットの利用のモラルの学習だけでは足りないということで、大人が責任を持って教育をしていくという観点で、まずは学校管理職を対象に、3月に情報提供させていただいたところで、学校長そういうふうに認識していただいたところだと思います。さらに教職員には、特に若い先生方にも認識していただきたいと思ひまして、ソーシャルネットワークサービスを利用するときの注意点、ルール、公務員としてのやっぱり認識というところを共通に持っていただきたいということで、全員にパンフレットを配布させていただきました。今後

は、今年度予定してますのは、今度は保護者の勉強会ということで、PTA連絡協議会でも保護者対象で同様の研修会を行う予定ということでお聞きしております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、消費生活の観点から質問に入るところですが、広報「とよの」には毎月よく掲載されていて、こんな事例があるのかと毎回驚かされています。私が議員になる前に、地域の活動で、消費者行政訪問という形で農林商工課に伺いました。昨年7月のことです。消費者行政活性化基金、国の補助金で年間60億円あるのに、14万円しかもらっていないということで大変驚いたんですね。地域の活動なので、豊中市や島本町、川西市、伊丹市、尼崎市、宝塚市、ずっと同じように報告書をまとめられて、私、持っているんですけど、豊中市にはこうやって、くらしのノート消費生活というので、小学校の授業に使われているんです。この中にはインターネットの危険性とか入っているんです。この基金から使われているということで、こういうことをお願いして帰ったんですが、そのことを検討していただいているのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午前10時08分 休憩）

（午前10時09分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

済みません。それではお答えいたします。

今おっしゃったようなことにつきまして

は、ちょっと聞いておりませんでしたので、

今後また検討はさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

せっかく国の補助金があることですので、ぜひこういう資料もつくっていただきたいなど要望しておきます。

それでは最後に教育について、教育長にお尋ねします。

教育長が就任されて1年がたちます。東ときわ台小学校の3月号の学校通信、今月号にも載っていましたが、どの子もわかっていそうな手の挙げ方の写真を見て、勉強に対する姿勢がとてもいいなど、ちょっとうれしくなりました。東ときわ台小学校は、放課後教室を視察に行ったことがあります。放課後まで丁寧な字が書けていたり、落ちついた感じ、授業の緊張が放課後までしっかり続くような、大変落ちついた感じだと私は感じとっています。そこで、東ときわ台小学校以外のほかの学校にも、どの子もわかる教育、底上げというのでしょうか、勉強を捨てない、諦めない、特に小学校4年生ぐらいの小数点や分数の掛け算、割り算、ここで算数が嫌いになっていくと思うんですね。教育のまち「とよの」をもっともっとPRできるような秘策はあるのか、お伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えいたします。

学力向上、これは本町にとっても、維持向上といたしますか、それは非常に重要な課題だと思っております。町の教育基本方針に、今年度特に強めてといたしますか、どの子もわかる授業を目指すのだということ

を盛り込みました。どの子もわかるというのは、とても重要なことでありまして、おっしゃるとおりであります。それはわかったとかできたということは、それは単なる知見の習得だけじゃなくて、人格形成に大きく影響を及ぼします。自分はできるんだとか、頑張ればやれるんだというようなこと、そういうことも重要ですし、それから、本当にわかったということは、やっぱり将来必要な生き方につながる論理や知見の習得にもつながります。それは真の学力と言える生き抜く力につながるからだと思っています。そのことを求めて教育基本方針にもその旨をうたっていたわけですが、それ以外にも、教員の指導力アップといえますか、力量を上げなくちゃいけないと考えています。そこで、やはり私とすると、よりよい授業を見る経験というのが重要と考えておりまして、筑波大学附属小学校という、教科教育のメッカみたいなところがありますが、そこから、昨年も1人お呼びして師範授業、ことしも7月1日でしたか、1人呼んで師範授業をしてもらうことになっています。そうした取り組み、それから校長会等では授業改善のための校内研究会を充実するよう、システムティックにやるように、その旨を要望しております。そうしたことからか、今年度の各校からの教育計画において、どの子もわかるということを目指すことがうたわれています。

それからもう一つは町の指定研究、東ときわ台小学校と東能勢小学校でございますが、この授業改善のための指定させてもらいまして、その成果を全体に生かしたいと思っております。

それ以外に、小学校の、先ほどおふれになった放課後の補充学習など、これは効果的だと思っております。

それから、中学校での定期テスト前の放

課後学舎による学習。それに加えて、今年度から公民館等を活用して、夜間あるいは土曜日に、中学生が自分から学ぶといったような場所の提供というようなことに取り組みたいと思います。あわせて、障害のある子どもに対する個別に立てる指導計画、これを充実していきたい。これについても校長に指示を申し上げてます。

私ごとに近くなりますけども、近年、授業にユニバーサルデザインという考え方を取り入れて、どの子もわかる授業という研究が全国的に盛んになっておりまして、ある研究会に私も所属しておりまして、恥ずかしながらでございますが研さんを深めていると思っております。その研究仲間などとの共有する知見を、本町の授業改善のために生かしていきたいものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私も本を2冊ほど読ませていただいたんですが、先生に大変なことを強いるんじゃないかなと思って、ちょっと心配はしてるんですね。基本的な生活習慣が身につけていないお子さんも散見されるわけです。その中で教師が家庭でのしつけまでやっている、現在、現状があるので、ぜひ先生にも負担がないように、若い先生がふえていますので、ぜひ先生も大事にしてほしいなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

負担ということは、そうかけたくないと思っております。どう、その生活指導においてもコツといいますかポイントがあった

り、どうすればいいのかということ子どもに教えるためにも、教え方だとか、どの子どもわかるやり方というのはあると思いますので、そうしたことを活用して、楽にとは言いませんけれども、その効果的に成果が出るような方法を研究していきたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。この際、暫時休憩といたします。

再開は、午前10時30分といたします。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時32分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、日本維新の会の一般質問につきまして、通告者が本会議場におられないので、私のほうから質問を終わりましたと申し上げましたが、それを訂正したいと思います。

標準町村議会会議規則第61条第4項「質問の通告をした者が欠席したとき、又は質問の順序に当たっても質問しないとき、若しくは議場に現在しないときは、通告は、その効力を失う。」ということですので、失格ということさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

こんにちは。公明党、6番・高橋充徳で

す。

議長の許可を得ましたので、3点について、防災士関係と地域包括支援関係、それと空き家管理についての3点について一般質問をさせていただきます。

まず1点目ではありますが、防災士の育成についてであります。

最近の地震なのですが、多分大きく忘れかけているのではないかと思うんですが、平成5年の7月12日、これはマグニチュード7.8、当時相当大きな地震で、震度6、最大と言われた津波が31メートル、これは北海道の奥尻地震でありました。かなりの、31名か32名かのとうとい命がなくなつたという、そういうふうな津波の恐ろしさを体験した大きな地震でありました。

その後、平成7年の1月17日、皆さんの記憶にも新しい阪神・淡路大震災、マグニチュード7.3、震度7、亡くなられた方が、当時で最高の6,434人という、非常に多くの方が犠牲になられた地震でありました。

もう一つ、全くもって記憶に新しい、平成23年の3月11日に発生した、1都1道10県、こんだけ大きな地域を巻き込んだ東日本大震災でありました。いまだに行方不明となられた方が、5月9日現在で2,620人とおられます。追悼の意をあらわしたいと思います。

こういった被害に対する救助といったら何があるかという、自助・共助・公助であるんですが、自助といえば7割、共助が2割、公助が1割という、公的な援助というのは1割しかないということが言われておりますが、公助はあてにならないという状況があります。これは今までの経験したとおり、あてにならないんですね。であるならば、自分では何ともしがたい方を、救いの手を差し伸べるといふことで共助とい

うのを充実をさせる取り組みというのが大事になってくるのではないかと思うんですね。これが防災士という仕組みであります。阪神・淡路大震災の教訓を受けて、民間の防災リーダーを可及的速やかに養成すべきとの目的で、11年前、平成15年に、特定非営利活動法人の日本防災士機構というのが立ち上がりました。今、全国の市町村に波及をして、平成25年の10月現在、去年の10月現在で約7万人余りの方が、この防災士の資格を得て活動しておられます。今はもっと多分ふえていると思うんですが、大分県だけでも、何とこれが5,000人の方がこの防災士の資格を得て活動しているということでもあります。そして都道府県では、さっき言ったようにこの大分県が断トツのトップで、5,000人の方が防災士の資格をとってやっているということなんです。まず1点目の質問でありますけれども、我が豊能町に、この防災士の資格を持った方がおられるかどうかというのを、ちょっと、一つ確認をしておきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災士の件でございます。

おっしゃったとおり、平成7年の大震災を教訓として始まった制度ということで、この防災士につきましては、自助・共助ということで、今、議員の御指摘のとおり、そういうことを実践する方ということでございます。

平成26年5月現在の数字を調べましたところ、防災士の認定を受けておられる方は、全国で7万8,718人、それから大阪府で2,418人、豊能町はそのうち5人の方が認定を受けておられるということでご

ざいます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

私、ゼロかと思ったんですが5人、少ないことは少ないんですけど、やはりこの防災士資格制度、これ残念ながら民間資格なんです。現在では公的な資格でなくて民間の資格ということで、それと、特別な権限が一切付与されていない防災士の資格なんです。しかし、大阪府も以前、この防災士の資格をとるのに補助金制度を出しておったんですが、つい二、三年前に補助金制度がなくなって、防災士受けるのやめたという方が結構いらっしたんですね。なぜかという、講習受けるのに5万円から6万円かかるんですよ。これが公的機関の、ずっと将来的にある自動車の免許とか何かの免許だったら、公的な資格であれば五、六万円出してもいいと思うんですが、なかなか、私の、法人の関係の資格制度ですから、6万円、7万円、5万円、6万円、7万円出すのはなかなか厳しいとおっしゃる方がおられるんですね。私の知ってるその、北摂関係の議員の方も、とってる方が何人かおられるんですが、その方とこの前京都のほう、これは防災の関係の講習に行ってきたんですが、そのときにも防災士の方がたくさん来られて、講習を、河田教授の講習を聞いておりました。私も一緒になって防災関係をどうしたらいいかということを生懸命考えてきたんですが、とにかくこの防災士の資格をとるのは高いということで、各自治体単位で、今、各自治体の、今、豊能町内の自治会単位の中で、危機管理専門官の指導のもとで避難訓練などが行われております。先週も、1カ月ぐらい前かな、光風台の自治会に各自治会が集まって、まとまって、防災士の危機管理監のも

とで訓練をしたという、私もちょっと参加させていただいたんですが、やったんですけども、こういった場所にも救命士の資格を持った方がおられたらいいかな、助言ができるのではないかなという思いはするんですね。この防災士は、救急法と普通救命士、上級救命士ですね。普通救命士というのは、各市町村がしてるこの救命士講習、これは各都道府県が出してるんですが、この救命士をしっかりとって、特別にやるのは上級救命士という資格をとらなきゃいけないんですが、そういった資格をとることなんですね。そして、何か事があるときにはちゃんとした助言ができて、訓練もしっかりできると。普通、避難訓練だけじゃなくて、救急救命の処置もできる訓練が、非常に重たい、重要な訓練ができるのではないかと。実際に腕をつるとか、三角巾に包帯使ってやるとか、止血はどうしたらいいかとか、頭のけがしたときはどうしたいかとかというのは、やっぱりこの救命士としておくともわかるんですね。そういった細かな、命大事であるならば、ただ逃げるだけではなくて、そういう応急手当ができるような、救命処置できる救命士を育てていただきたいと思うんですね。そういった共助というのを進めていく上において、ぜひとも必要だと思うんですけども、町のもう一個ふやす、ふやしていこうかという考え方があるかどうか、その点ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災士の資格をとられるに当たる、そういう助成のことであろうかというふうに思いますけども、調べてみましたら、全国で市町村とか都道府県など60団体が、そう

いう防災士の資格をとるための補助、助成制度を持っておられるということですが、ただ、近畿圏では非常に少のうございまして、大阪府内では一つもないというようなことございまして。本町において、今のところそういう助成をするということは考えておりませんが、今後、大阪府の動向を見ながら検討課題といたしたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今のお答えで最後の質問が途切れたんですけども、確かに、これも産経新聞の報道だったんですけども、こういうのがあるんですね。この防災士の資格をとった最低年齢者、11歳でとった、現在12歳なんですが、小学校6年生。それと最高齢者は90歳の男性だそうです。職場や各地域、学校の先生方、御高齢者を預かる施設の方、要するにここだったら祥雲館あたりでしょうかね。そういった方に。そしてもう一個、ヘルパーの方たちにも、この防災士というのを知ってもらって資格をとってもらいたいと思うんですね。まず学校関係なんか、やっぱり先生は、子どもさんの命を預かるにおいては、この救急救命という、その救急法という、しっかりとやっていただく。前回質問では、これはエピペンの注射も打ってくれるという方向性で、学校の先生方の意識も変わってきております。もし、ぐらっときて、子どもたちがけがをしたとかそういうときにも救急救命処置ができるように、学校の先生方にもぜひともトライしていただきたい。これお金かかる話ですから、さっき部長が、大阪府の動向を見て補助金制度というお話がありましたけれども、やっぱり出していただきたいと思うんですね。

栃木県、一つ例を挙げますと、栃木市の、これは当時平成19年の市長、何と全職員618名を対象に資格をとらせるということで、これは5年計画の予算で700万円、予算組んでありました。その年に、平成19年の年に市長以下53名の職員が防災士の資格をとったと、こういうような事例もありました。さっき、60団体が補助金制度を出してるというふうなお話がありました。そのうちの多分トップの、一番初めてつくったのが栃木市ではないかと思うんですが、やはり口で防災、防災とか、減災とか言うだけじゃなくて、やはり現場で助けられる人というのを育てていくのが、やっぱりいいんじゃないかなと思うんですね。

あと、救命処置となると消防関係に、これは消防署長の権限での、これはさっき言った、ここにありますが、救急救命士の救命講座修了証、これは消防が出すものなので、しっかりとした普及活動というのを消防にもやっていただきたい。その救命士、AEDでなくて救急救命という、現場で血どめをする、三角巾を使ってやる、さっき冒頭言いましたけども、頭をけがしたときには足のほうを下げるとか、頭のほうを高くするとかというような、そういうような圧迫止血法とかいっぱいありますから、そういうのを教育をしていていただきたい。これがやっぱり防災士としての資格があるんじゃないかと思うんですね。やっぱりこのまちの全体で、皆さん協力しながら進めていかないとだめだと思うんですね。私も含めてですけども、各地域の一人一人が日ごろから防災意識をしっかりと持つということが大切じゃないかなという思いはいたします。いつ発生するか、その規模は果たしてどんな規模かというのもわかりません。豊能町は今まで安全、安全と言われてきたけれども、果たして安全なのかというところ

も、これは不確実なところもあります。岩盤の上に乗ってるから地震も小さいよというのもあるかもしれませんが、これは推測でありまして、猪名川町あたりでは猪名川断層、これが大きな断層がありました。近くです。いつその波及してくるかわからない。阪神・淡路大震災では、空白地域と言われた、あの阪神の神戸のところ、今まで地震がなかったところ。だからあんな大きな地震が起きたということがあつたわけですから、いつ来るかわからないときに、備えのためにはやはりこの防災の教育という、個人個人の教育、助けられる教育、共助、自助・共助の、しっかりと持つことが大事じゃないかなという思いはいたします。

それと、各職場の中に、さっき言ったように防災リーダーを育てるということで、近い将来に職員皆さん全員とかで学校の先生、さっき言いました。あと、ヘルパーさん、これ大事なんですね。ヘルパーさんにこの防災士の資格をとってもらってはどうかと思うんですが、その啓発活動というのをやっていただきたいと思うんですが、その啓発活動に手を打っていただけるかどうかということを、ちょっとお尋ねをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御提案の職員、教職員、ヘルパーなどが防災士の資格をとるということにつきましては、我々防災を推進していくという行政職員としては非常に大事なことであろうというふうに思っております。ただ、先ほど議員もおっしゃったとおり、1回当たりの費用がおおよそ6万円ということでございまして、その講座につきましても33の講座

があって、延べ時間で51時間かかるというようにございませう。職員がそのような資格をとるということは大事というふうな認識は重々持つておるわけございませうけれども、日常の業務もある中で、そういう職務への影響とか、財政面、費用面のことも踏まえまして、今後また改めて検討してまいりたいというふうにしております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今、部長おっしゃったとおり、相当な時間がかかるので、1講座に12時間かかるとか、9時間とか、やはり1週間ぐらい拘束されるんですよね。だから時間的余裕がある方、あとは休暇をとれる方でないと、なかなかトライはできないと思うんですが、やはり冒頭のほうに部長のほうからお答えがありました。大阪府が補助金出して制度が決まっていけばと。大阪府でカットしたんです。大阪府残念ながら、さっき冒頭で言いましたけども、大阪府がカットしたから、各都道府県の各市の方がとるのやめましたということが結構おられたんですね。6万円、7万円というのは、やっぱりお金出すのが結構きついなということなんですね。そういうことで、町としても独自に何とか捻出できるのであれば予算化していただきたいな。栃木市のように700万円と言いませんけども、この人口から、比率からいったらそんなに、何名か、例えば学校の先生が何名、ヘルパーさん何名、こだけ受けていただくように補助金出しますというふうな形であれば何とか可能じゃないかと思っておりますので、この取り組みも、先ほど大阪府考えたら何とかしますというお答えありましたので、それについては今回カットさせていただいて、次の質問に入らせていただきます。

2点目ですけれども、これは先ほど管野議員から、いっぱい、私とダブった質問ばかり出てましたので、全部割愛しようと思ったんですが、割愛しますとかなり時間が余りますので、それでもう一度、ダブらないところについてはしつこく、しつこいんですが、これ大事な事なので、質問させていただきます。

地域包括支援センター、ただ、次はこの前、福祉教育消防常任委員会で説明を受けたところではありますけれども、重要な事なので、地域包括ケアシステムの構築について質問をさせていただきます。特に認知症について。これは先ほど、管野議員のときに質問がありましたが、内閣府が発表した平成25年度版高齢社会白書によると、2012年の総人口に対する75歳以上の割合が11.9%というふうに占めておるそうです。高齢者がね、高齢者ですよ。平成25年度には18%になるというふうに推測をされております。また、ひとり暮らしの高齢者が高齢人口に占める割合というのが、平成25年度には男性が11%、女性では22.6%になると予想されております。このように高齢化が進む一方、豊能町でも34%、多いところでは50%という話がありましたが、このように高齢化が進む一方では、社会保障の見直し、介護の担い手不足、これもかなり、先ほど木田部長のほうからも答弁がありましたが、予想されるわけですが、この点についても後でまた質問させてもらいますけれども、高齢者が住みなれたこの地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築、これはこれからが深刻な高齢社会への対応に欠かさない、絶対欠かすことができない大きな課題であろうと思っております。急速に進む高齢化社会への対応として、我が豊能町において、地域の実情、特性に合わせた取り組

みをしなければならないところであります。全国一律にどうのこうのなくて、やはり豊能町に合わせた、実情に合わせた取り組みというのが、やっぱり大事ではないかという思いはします。

5日の新聞報道で、先ほどありましたけれども、管野議員からありましたが、全国の警察が把握している認知症の数というのは行方不明者、これについては1万322人という非常に大きい、この中で、二、三日前の新聞にもありましたが、これは全部、認知症ばかりでなくて、ちょっと知的障害の方もふえておるのではないかという、大阪府では、そういうような報道もありましたが、実際に全部認知症かどうかというのは、これはわかりませんが、特に行方不明の中でも精神疾患で保護されたとか、そういう方も全部認知症の中に入っているのではないかという気もするんですが、やはりこの新しいケアシステムにはつくっていかないとあかんと思うんですね。

一つ、埼玉県狭山市で保護された身元がわからない老人、これ、若いときに18年間、これは痴呆症、認知症なんです。認知症で18年間、これは東京だったかな。住んで、隣の町に行って、そこで帰りわかんなくなって、埼玉県の狭山市の老人ホームセンターに入っておった。何かの事件のきっかけで家族の方がこれを見られて、18年ぶりに本人と会ったという、こういうような事例もありましたけれども、政府が2012年度に、認知症の患者、家族に対する支援、これは施策とか支援、サービスの基盤整備などに包括ケアシステムの構築を後押しする予算として32億円という、非常に大きなお金をつぎ込んで予算化しておる、32億円です。地域包括支援、これは新しい制度になりますね。そのほかでも、包括支援システムの構築に2兆7,000億

円の予算が盛り込まれております。これはもう盛り込まれております。こうした予算を活用して、医療と介護と予防と住まい、それと生活支援などに切れ目なく、この前の答弁の中でも切れ目ない支援とおっしゃいましたけれども、切れ目ない提供ができる体制づくりが、やはり必要であろうと思うわけですね。

そこで、町内で、入院も、施設にも入れない認知症を患っておられる方というのがおられるんですが、こういった方の把握、認知症は560人とおっしゃいましたけれども、患っておられる方で施設に入れない方というのは把握されておるかどうか、これは難しいと思うんですが、どうでしょうか。これは本人から、入りたいという意識があるかどうかわかりませんが、認知症の560人、高齢者との、高齢、中で認知症が560人というふうにおっしゃいましたけれども、この中で本当は入院したい、それとも入所したいという方がおられる数というのは把握されているかどうか、把握しているのであればその数をお答え願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申し上げた560人が認知症としての、介護としての判定されておると。先ほどの議員御指摘のことは、560人のうちの待機者が幾らいるかという意味なのかなということなのですけれども、今、手元のほうに数字を持っておりませんので、また報告させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

これも、あと施設充実するために、ぜひ

とも必要な数だと思うので、お答えを願いたいと思っています。

一つ、貴重な取り組みを一つ紹介をさせていただきますと、これは三重県の桑名で、すごい取り組みをされておるんですね。去年の12月に、第10条からなる、地域包括ケアシステム推進協議会条例という、これ三重県の桑名でつくっておるんですね。医療、介護、住まい、生活支援などを一体的に提供する目的で、在宅介護や認知症施策の推進などを、他職種の代表者がそれぞれの立場から意見を述べ合って、地域全体の意識の共有を図るというシステムづくりをつくっております。取り組みの成果をかなり上げてるという話で報道もありました。こういうことから、地域で取り組む包括ケアシステムでは、認知症対策が大きな柱の一つではないかと思うんですが、今後の目指すべきケアの考え方としては、危機の発生を防ぐ、早期事前的な対応というのが、要するに先、先、対応していくということが大事じゃないかと思うんですね。身近にできることは認知症サポーター、これも認知症サポーター、数もおっしゃって、現在60名で職員が40名、教職員が20名というお話がありましたが、5月14日にも保健センターで20名の方が講習を受けておられます。こういったグリーンの、認知症サポーターという、これも老人会で講習やってまして、老人会でいただいたものなんですが、こういうようにやはりちょっとした講習を受ければ、これは認知症のサポーターですから安心して話せますよといった方を、ぜひとも取り組んでいただきたいと思うんです。全職員にはキャラバンに参加してもらえようようになるように進めてもらいたいと思うんですが、こういった取り組み、全職員がサポーターなってるよというふうな意識も大事だと思いますので、取り

組んでもいいのではないかと。包括支援の中で、福祉課の中でも持っておられる方がおられたというようなことも、この前、常任委員会のときもありましたので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほども若干答えましたけれども、職員60人のうちの一般職が40人、それが多或少ないかわかりませんが、これから高齢少子、進展してまいりますので、ますますそういう認識を持ってもらうことが大事だと思いますので、なるべく勧奨するようにいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

冒頭で、取り組みをしっかりとやっていただきたいと思うんですが、冒頭でも言いましたけれども、町内にお住まいで75歳以上の高齢者世帯と、そのうちの単身者、あとは男性・女性に分けて、どれくらいおられるかというのを把握されておったら、ちょっと報告願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

統計が古いのですが、国勢調査によって把握しております。したがって、平成22年度に国勢調査がございまして、65歳以上の単独世帯は570世帯、65歳以上の夫婦世帯は1,664世帯でございました。全世帯数は7,868世帯でございました。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

かなり、やっぱり豊能町が高齢真ただ中という感じなんですよね。高齢ばかりの福祉はやっぱりだめなんですけれども、これもやっぱり避けて通れない事実であります。特に要支援と要介護というのがあるんですけれども、要介護者の中で地域包括ケアシステムに取り組んでいるところの住まいと医療と介護予防と生活支援、これあるんですが、要介護者の中で、まずその御家族がどの分野を充実してほしいなのを調査したことがあるかどうか。例えば住まいをしっかりと調べてほしいとか、介護をしっかりと、介護施設をたくさんつくってほしいとか、これ医療関係、町にはもう小さな町医者しかありませんけども、そういう面について、どういう面を町としては、こういった要介護もらってる方、家族の方が要望してるかということ調べたことがあるのかどうか。それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私ども、手元にはございませんが、介護保険制度自身が、要介護度の申請をなさる、その方の状況を見て申請書をつくるわけですけれども、その結果が出て、個々の、おのおの方々の生活状況、家の状況であるとか身体状況であるとか、全てを勘案して、ケアマネジャーがそのケアの計画を立てることになります。したがって、おのおの方の希望によって、その計画が、介護計画がなされるわけで、オーダーメイドですので、おのおの、先ほど議員がおっしゃったその調査は把握しておりません。お

のおの方のオーダーメイドで提供してあるということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

確かにケアマネが作成、つくって、国の承認得てやるわけですけども、やはりどういう、ケアマネにお願いをして、どういうところの分は要望が強いんだと、多いんだというところを把握をしてもいいんじゃないかと思うんですね。そうすることによって、これから町が向かうべき道ってわかる、道筋が。どういうことが皆さん、ケアマネさんに相談してるか。ほったらかしじゃやっぱりだめだと思うんですね。やはりそういった細かいところまで気をつけて、どういう面がやっぱり希望されている、多いんだなというところを把握していただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

若干、調査の、把握の仕方が違うのですけれども、介護予防の訪問介護、ヘルパーの場合でしたら、何を望まれるかということがわかります。例えばそれは居室の掃除であるとか、先ほど申し上げた買い物であるとか、風呂の準備までがおのおの、居室の掃除でしたら36%の希望が、買い物でしたら33%の希望が、風呂の準備でしたら24%の希望をされております。

また、デイサービスの場合には、また違っています、ごめんなさい、失礼しました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ちょっとわかりづらい数字でしたけれども、町内に、質問変わりますけれども、町内にある介護施設、これは介護施設は2カ所しかありませんから。あと、入所、デイサービスやってる事業所、これは何軒ぐらいいあるか、掌握されているか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

デイサービスセンターは、町内で10カ所ございます。祥雲館で3事業所、ゆらら、社協、のせの里、フリーステーション、一粒の麦、和楽の里でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

10カ所、これ、今の現在の町において多いと思いますか、少ないと思いますか。その感想をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

現時点においては、充足しておると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

現在といいますか、近い将来、多分ももっともふやしていかないけないようになると思いますので、その点も考慮しながら行政進めていただきたい、指導していただきたいと思います。行政がつくるわけじゃないんですけども、よろしくお願いします。

今後の課題としては、支援者の課題があると思うんですね。ネットワーク、そして社会資源としての地域リーダーの発掘、

住民互助の発掘ではないかというふうに思っておるんですが、豊中へ、この前、豊中のある人の活動、サイレントピアノ、これ多分見られた方も多んじゃないかと思うんですが、豊中のある方の、東京で撮影やってますから、東京でも取り上げられましたけれども、豊中の方の、これは活動の方針やったんですが、福祉課と社協と住民の連携、ネットワークが一面大事だなというふうに感じた所感でありました。

和歌山県のある自治体では、お年寄りを地域で支える、一声ふれあいごみ収集事業というものを、これは町の職員、登録をされた方のみの対象となるんですが、所の職員が訪問をして、自宅を訪問して、ちょっとしたお手伝いするという、一声ふれあいごみ収集という、これは市が取り組んでいる事業の一つであります。

今、見守り隊の事業やちょっとした介護、買い物支援、掃除等、資格がなくても誰にでもできる支援があるのではないかと思うんですが、光風台地域には有料でお手伝いしますという看板が、各家庭に掲げられておりますが、この利用度っていうのはほんだけの方が利用されているかはわかりませんが、ボランティア活動といえば無償と、これ判断されるんですが、これからはボランティア、先ほどもお答えありました。ボランティア活動には有償も考えないかんじじゃないかということですね。

そこで、これからはこのボランティア活動にはポイント制度というのを導入していけばいいのではないか。ある地域のところでは、このようにポイント制を導入をして、NPO、ちゃんとした道案内つくって、これ町の、千葉県市川市の取り組みなんですけど、市川市でしっかりとこういった取り組みを行っているところ、まだまだほかの市もいっぱい取り組んでいます。これも有償

ボランティアということで。やはりこういった事業もぜひとも必要ではないかと思うんですね。一つの取り組みとしては、包括支援センターが町との。それと福祉課がやっぱり音頭をとらないかと思うんですね。そして地域包括支援センター、それと包括支援センターの中にもこういったボランティア、点数、ポイント制であるならば、ポイントする、打ち込みする、それから登録してもらった数を掌握する、仕事の数を掌握する、この方には、きょうあいてるからこの方にボランティアしていただこうと、そういうようなシステムづくりというのはあってもいいのではないかと。もう無償ボランティア、時代的にはちょっと厳しくなっているのではないかと思うんですね。管野議員のときも、働きたいけれどもボランティア、どうのこうの話がありましたけれども、やはりこういった、お金でなくてポイント制に、例えば100ポイントたまったら商品券差し上げますよといった取り組み方も、ぜひとも必要では、これからが必要ではないかと思うんですが、その点について考えあるかどうか、ちょっとその点だけお聞かせを願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

多様な主体で多様なサービスをというふうに言われておりますので、議員御指摘の有償ボランティアに関しましては、現在、光風台のほうで実際にされておられる。また、東ときわ台のほうでもされるかのようには聞き及んでおります。

今後でございますが、これらの団体の動きを見据えながら、町として、ポイント制は非常に難しい部分があるのですけれども、それはそれといたしまして、豊能町として

有償ボランティア制度が必要なものなのか、また、民間との関係がどうなのかを見きわめながら考えてまいりたいと存じます。

（発言する者あり）

○生活福祉部長（木田正裕君）

それと、つけ加えまして、先ほどの認知症の方の待機ということで、日常生活に支障を来す症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態、その認知症高齢者の日常生活自立度2、先ほど申し上げたのが自立度2の方ですが、これらの方の待機数は190人でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

かなり多い、190というところすごい数だと思うので。うちの豊能町の人口割合からしたらね。やはりこんだけ豊能町も非常に深刻な問題が目の前にぶら下がっているということを、ぜひともみんなで認識を持ちたいと思うんです。

もう時間的にもあるんですが、数年前から空き家に対する管理をしっかりとしてほしいということで、何度も何度も空き家適正管理条例という話は、つくってほしいということあったんですが、そのお考えがまだ、検討してくれているかどうかだけ、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

空き家の対策につきましては、現在、国のほうにおきまして、空き家対策推進に関する特別措置法の法案が検討されておりますので、その動向も踏まえ、本町でも検討

していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

前向きな回答でありましたけれども、しっかりと、町に合った条例ですね。上位から見てじゃなくて、やはりそれぞれの個性に合った条例づくりというものをしっかりと進めてほしいと思うんですが、3月議会で公益法人への職員派遣について条例改正がなされましたが、4月に法人格となったシルバー人材センターへの派遣要員はあるのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

4月1日付で1名、職員を派遣いたしました。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

であるならば、法人格ですから結構厳しい、もうけもありますからね。しっかりと仕事をしてもらわなあかん。町内にはいっぱい、そういう剪定業者ありますけれども、シルバー人材センターも独自でやっぱり仕事をして、みずから行って仕事をとってきてももらわないかん。あるんですが、町内の方と競合することがありますけれども、シルバー人材センターに対して仕事をしっかりとってこいと、うち職員出しているわけですから、こういうような指導でぜひともやってもらわなあかんと思いますね。民間圧迫というものもあるんですけども、この点は競合ですから安くしてあげようとか、あると思うので、こういう指導する立場ある

かどうか、これだけちょっと、1点だけお聞かせを願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

空き家の管理のシルバーの活用という意味でございますが、常にシルバー人材センターが、例えば空き家の管理というのは御本人がなさるわけですけれども、業者の方にするのか、シルバーの方にするのか、それとも自分で除草するのか、それらは本人の選択ではございますが、シルバーがあるなというふうに思ってもらえるような広報に努めるよう、別法人ではございますが、そういうふうに進めたい、ことを指導したいと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今の、民間の圧迫はやっぱりしたらいかん。法人としても民間ですけどね。やはりそういうところは競合ないようにしっかりと町内で、空き家になって、もう時間になりましたけど、しっかりとと思いますので、よろしく願いします。

では終わります。

○議長（竹谷 勝君）

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

こんにちは。

議長より発言の許可をいただきましたので、3番、公明党、永谷幸弘の一般質問を、通告のとおりさせていただきます。

理事者側におかれましては、建設的な答弁をよろしく願いいたします。

本日、私は、3点について質問させてい

たきます。

まず通告書1点目の、人口減少と少子化対策について質問をいたします。

5月8日に日本創生会議が、今後も地方から大都市への人口流出が続くという前提で、特に子どもを産む人の中心世代となる20歳から39歳の人口に注目し、調査したところ、2040年には全国のおよそ半分に当たる896の自治体で、この出産期に当たる20歳から39歳の女性が2010年に比べて5割以上減り、人口の減少の加速によって、現在の教育、福祉など、幅広い行政サービスの維持が難しくなる可能性があるとする独自の人口推計を公表いたしました。そしてこの会議では、この自治体を消滅する可能性のある都市と位置づけております。大阪府では14の区、市町村で消滅するおそれがあり、豊能町も該当しております。私は人口減少社会が直面する現実を浮き彫りにした試算を、強い危機感を持って受けとめ、抜本的な対策が急務であると考えますが、この点について、まず田中町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさに今おっしゃっていただいたように、私もこの記事を見まして、非常に危機感というのを感じております。この中でまずは、これ、直近の部長会では資料を配り、全職員を対象にした朝礼では、こういったことがあるということ、まず情報共有と、こういう危機感がありますということで、まずは図ったところでございます。その中で、抜本的な対策ということでございますけれども、こちらにつきましては、豊能町とい

うのはやはりベッドタウンということもございまして、やはり都心からのアクセス、こちらをまずよくするということが、まずは必要なのではないかとというふうに、私としては認識しております。そういったことから、この4月に豊能町地域公共交通基本構想、こういったものを策定し、公表させていただいたところでございます。

その基本的な考えといたしましては、広域的なネットワークを生かした幹線の整備、幹線と一体に運行する地域内の支線の整備、こういうことを基本に、都心へのアクセスを向上して、人口の呼び戻し、定住化の促進、こういったことを図ってまいりたいというふうに思っております。

一つは、これを具体的にどうしていくかということにつきましては、こちらにつきましても、先日、9日の全員協議会でも説明させていただいたとおり、要はときわ台駅周辺等の検討についてということで調査費、これ上げさせていただいているところでして、これで交通結節点の整備の検討、また立地を生かしたにぎわいをもたらす施設整備の検討、こういったことを進めさせていただいて、具体的にも進めていきたいというふうに考えております。

次に、もう一つ、同じく、この補正予算の中でも、臨時予算の中でも出させていたいただいているものにつきましては、地域少子化対策国庫補助金、こういうものを活用いたしまして、先駆的な、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を行う仕組みづくりの構築や、結婚に向けた情報提供、妊娠・出産に関する情報提供、また結婚、妊娠、出産、育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備など、こういったことに関する事業についても、今回、今、提案させていただいているところでございます。こういったことで危機感を持ちながら、豊能町

としても取り組んでいく必要があるのではないかというふうに認識はいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

さまざまな政策をお聞きしましたがけれども、消滅を回避する特効薬と申しますか、これはなかなか見当たりませんが、あらゆる政策を総動員して解決すべきであるということは考えるべきだと思います。

日本創生会議は、少子化に歯どめをかけるために、一つ、若者が結婚や出産、子育てをしやすい環境づくりに取り組み、2012年時点で1.41の合計特殊出生率を、2025年に1.8まで引き上げるための政策を講じると。二つ目には、地方の拠点都市を整備し、大企業の東京一極集中に歯どめをかけることなどを提言しました。また、地方で子どもをたくさん産み育て、家族で暮らしていけるように、若い人にとっても魅力がある地域づくりを進めていくことが重要であると報告しております。

私はまず、求めていることは、子育てしやすい環境づくりであると考えております。先ほども申しましたが、近年、日本の合計特殊出生率1.4、豊能町に至っては0.82、日本で3番目に低いですけれども、国民の結婚や出産に関する要望や制度が実現した場合、出生率は1.8程度になると言われております。厚労省が6月4日に、2013年の人口動態統計を発表しました。その中においては、子どもの出生数が7,431人減の102万9,800人で、初めて103万人台を割り込み、統計をとり始めた1899年、明治32年以降最少を更新したと。死亡数から出生数を引いた人口の自然減は、23万8,632人で最大となり、

人口減に歯どめがかかっていない状況であると。また、合計特殊出生率が1.43となり、前年から0.02ポイント改善し、2年連続で上昇した。厚労省が30歳以上の女性の出生率上昇が影響したと分析する一方、女性人口そのものが減少傾向にあり、今後少子化は進むとしております。自治体にも相応の覚悟と努力が求められております。政策を総動員すれば活路は開けると、実際に育児支援策を全国屈指の水準に拡充することで、急減する出生率が上昇傾向に転じた自治体もございます。結婚とか出産は、あくまでも個人の考えが尊重されるべきものですけれども、その前提に立った上で、子どもを産み育てたいとの希望がもっとかなえられるよう、出産、子育て支援の充実が必要であるかと考えます。

そこで私は、子どもを産み育てやすい環境づくりの一環として、特定不妊治療費公費助成事業の新設を提案いたします。配偶者間の体外受精、顕微授精の特定不妊治療は、公的医療保険が使えず、心身の負担や治療費の確保が重くのしかかります。そして厚労省によりますと、体外受精の治療費は一般的に1回30万円から40万円かかると言われております。助成制度は、こうした経済的負担の軽減を図るために2004年度に始まりました。豊能町の過去5年間の申請人数は、平成21年度8名、平成22年度4名、平成23年度6名、平成24年度5名、平成25年度3名であります。しかし経済的負担がかかるために治療を断念せざるを得ない、この数字にあらわれない不妊で悩む夫婦もおられます。少子化対策の観点から、また子どもを産み育てやすい環境をつくるために、そして患者の経済負担軽減のためにも、国と府の制度に上乘せし、不妊治療費を助成する制度を新設すべきではないでしょうか。この点について

建設的な答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子どもが恵まれない御夫婦は、およそ10組に1組であると言われております。不妊治療を受ける夫婦は年々増加しているともされております。不妊治療のうち体外受精及び顕微授精につきましては保険適用がされず、1回の治療費が、先ほど御指摘のとおり、高額になっております。子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくありません。そこで、これらの治療を受ける夫婦の経済負担を軽減するために、全国共通で助成をされておる、制度は整備されております。

議員御指摘のことは、豊能町としての公費負担は考えられないかという御指摘であったと思いますが、公費助成につきましては、本来ならば国あるいは府のレベルで取り組んでいただきたいと、町では考えております。ましてや人口減の対策に一定の寄与はあるかもしれませんが、先ほど申された、平成25年度で3名、平成24年度で3名、成功率が15%から28%、その中での助成というのがどうなのかなという、検討が必要だと思われまます。助成を創設するにせよ、その目的の整理、福祉で行うのか人口対策として行うのか、豊能町の財政基盤としてふさわしいのかどうかなど、多々、検討の項目があると思われまますので、現時点においては考えられないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

それでは、要望として検討していただきたいということで、よろしくお願ひいたしたいと思われまます。

次に、私は、子どもを産み育てやすい環境づくりの一環として、不育症治療費公費助成事業の新設を提案いたします。

妊娠はするものの流産を繰り返す不育症ですね。これは子どもを望む夫婦にとって大きな悩みとなっております。全国の年間出生数は約106万人です。一方、流産する確率は15%と言われております。厚生労働省研究班がまとめた調査では、妊娠経験がある人で流産したことがある人は4割に達してしております。2回以上流産し、不育症と見られる人は16人に1人の割合でした。調査では、不育症の発症数は毎年約3万件で、全国に140万人の不育症の人がいると推定してしております。流産の9割を占める、妊娠初期の流産の多くが、胎児の染色体異常と見られておりますけれども、そのほかに、胎盤の血液が固まって流れにくくなる抗リン脂質抗体症候群、また、夫婦の染色体異常、赤ちゃんが育ちにくい子宮の形態異常、ホルモンや免疫に影響する甲状腺機能異常、糖尿病などが原因と考慮してあります。治療のための染色体検査などには保険が適用されないものもあり、患者の負担は通常妊娠より20万円から30万円多くなるとされまして、経済的負担が問題となっております。国、大阪府においては、現在、助成対象となっていないのが現状でございますけれども、全国で初めて不育治療の助成制度をスタートしたのは、岡山県真庭市です。2010年4月から、1年度に30万円までの助成を開始しました。11年度からは第2子以降の治療も助成の対象となっております。全国で助成を実施している自治体は61自治体、1県42市16町2村

に広がっております。大阪府においては高槻市と茨木市が、不育症に対する助成金制度を設けております。不育症は治療すれば9割近くが出産可能とされております。少子化対策の観点から、また子どもを産み育てやすい環境をつくるために、そして患者の経済負担軽減のためにも、町単独で不育症治療費を助成する公的支援が必要ではないかと強く感じております。この点について答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

不育症治療とは、妊娠はされても流産・死産などを繰り返して、結果的に子どもを持ってない場合を不育症というふうに定義されております。一般的には、2回連続した流産・死産があれば不育症と診断されます。また、原因は先ほど申されたとおりでございますが。また、不育症に対する助成制度を設けている自治体は、まだまだ少のうございます。先ほど御指摘のとおりです。また、国の制度も調べてはおりません。そのような中で、豊能町が独自に、また税金を投入し、その、先ほどの言葉と同じようになりますけれども、その目的が、人口減に策になるのか、それとも福祉としての観点からなのか、また、豊能町の財政状況から考えてふさわしい助成となるのか、ならないのか、それらの照査しなければならぬ項目が多々あると思われまますので、現時点では国が総合的に取り組んでくれればなという思いを持ちながら考えておるところでございます。

以上でございます。

ただ、国のほうには要望してまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

それでは、先ほど申しました、不育症治療費公費助成事業と、この不育症についての助成事業、今後しっかり検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、私は、3月定例議会の一般質問で、子育て環境のさらなる充実で、子育て世代の転入を促進し、町に活力をもたらすためにも、現在の満6歳までの通院医療費助成を小学6年生まで拡大するべきであると提案させていただきました。町長からは、今のお話を参考にしながら、今後検討してまいりたいと思っておりますとの答弁をいただいております。その後、町としてどのように考えておられるのか、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

乳幼児等の医療助成については、小学校就学前までの通院、入院医療費とも助成の対象となっております。平成25年度より満15歳に達した日から最初に迎える3月末日、いわゆる中学3年生までの入院医療費を助成対象に加えて、制度の拡充を行ってきたところでございます。今のところ、議員の御指摘もございまして、検討させていただいたんですけれども、今のところは通院医療費助成を小学6年生まで制度拡充することについては、ちょっと今はまだ困難ではないかなと、財政的にも厳しいなというふうに考えております。なぜなら、もともと大阪府の福祉医療費助成として始められた本事業については、大阪府においては、いまだに制度設置当時のまま、入院は

就学前、通院は3歳未満という対象は変えられておらないにもかかわらず、市町村が競って対象年齢を上げていくというのは異常な事態に陥っているのが現状だと思っております。本町においても近隣市町の動向を全く無視することはできずに、府下市町村の後を追いかける形で、通院についても就学前まで対象としてきましたけれども、元来の乳幼児対象の福祉医療からはかけ離れたものとなっております。このような状況の中で、大阪府においても対象年齢の見直しに取り組んでおり、近く検討結果が出されるものと聞いております。また、このような状況は都道府県レベルでも大きく差異が生じており、今後国による制度の統一が必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

私もいろいろ調べまして、やはり市町村、国、府の現状の制度のところは、よりも、やっぱり住民のことを考えてしっかりやっている状況でございます。やっぱり転入の促進を図るためにも、こういうところをしっかりと拡大、拡充していかなければ、実際のところ、私の住民さんのほうからも。豊能町は実際こういうことに対しては考えが甘いと。やはり通院なんて小学校行くまでじゃなくて、やっぱり小学生ぐらいは大変げをする状況が多いと思っております。中学の通院までは、平成25年4月1日からになりましたけれども、やはりこの状況を打破しなければ、子育て世代の転入の促進は図れないと思っております。もう一度町長の力強い答弁をよろしく願いいたします。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

まず冒頭に、先ほど申しました、各市町村が競って対象年齢を上げていくという事態、これは申しわけないです。これは異常と言いましたが、ちょっと不適切な表現でしたので、そういった状態に陥っているというのが現状ですという形に訂正させていただきます。

それと、先ほど申されました永谷議員のお話なんですけれども、よくそういったことも必要ということは重々わかっておるんですが、なかなか財政状況等も考え、また今後大阪府においてもその対象年齢の見直しということも取り組んでいくというふうなことの検討が出されるということもございまして、そういったことも見据えながら、非常に難しい状況ではございますけれども、そういったものを見ながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

住民さんに対してはアンケートとっておらないと思っておりますけれども、やはりたくさんの方、特に幼稚園、小学生を持っておられる住民の方、やはりこの点については大変不満を持っておられます。一番けがをしやすい小学生、6年生まで、入・通院ということ、やはりかなり経済的負担が変わりますので、もう一度、私これ何回も、何回も一般質問でさせていただきましても、町にしましてももう少し希望を持った、住民に対して希望を持ったまちであるという、そういうまちをつくっていくためにも、こういうところからしっかりと政策を練って

いただき、制度をつくっていただきたいということ、これから何回も何回も質問させていただきますけれども、町の中でもしっかり検討していただいて、明るい豊能町をつくっていくために、しっかりよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、これも3月定例議会の一般質問で、元気な赤ちゃんを母子とも健康に出産できるよう、さらに子育て支援の充実を図るために、公費負担額を全国平均10万円の水準まで引き上げるべきであると提案いたしました。理事者側からは、拡大については必要であると認識しておりますと、財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと思ひますとの答弁をいただいております。その後、町としてどのように考えておられるのか、この辺について答弁をお願ひいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど、議員も御指摘されたとおり、私どものほうもこの拡大については、豊能町では14回、7万5,000円、府下最高は12万円程度されておりますので、私どものほうもその動向を見ながら取り組んでまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今の答弁なんですけど、取り組んでいただくということでもいいんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

取り組んでまいりたいということでござ

います。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。しっかりよろしくお願ひいたします。

次ですけども、最初にも述べましたけれども、豊能町は消滅する可能性のある都市と位置づけられております。地方の自治体も、日本創生会議の発表をもって、今、人口増対策に本腰を入れ始めております。今こそ豊能町としてのさらなる戦略が求められるときであると考えておりますので、ぜひとも検討のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、通告書2点目の、パスポートの交付を町役場について質問いたします。

平成25年度における日本人の出国数なんですけれども、約1,747万人で、前年に比べ約102万人、5.5%減少しております。これは過去最高水準の円高から円安傾向に転じたことなどによる影響が考えられると言われておりますけれども、しかしながら、21世紀に入ってから1,700万人前後のレベルでこの数が上下しております。大阪府が行っております旅券発注業務の一部については、平成24年10月から希望する市町村へ権限移譲しております。これにより、当該市町村に住民登録がある方、また現に当該市町村内に移住している方は、身近な市町村の窓口において旅券、要するにパスポートですね、発注手続きができるようになります。ちなみに、権限移譲された市を紹介いたしますと、平成24年10月には堺市、高槻市、東大阪市。平成25年1月には枚方市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、大阪狭山市。5月には箕面市。6月には豊中市、池田市、茨木市。

7月には松原市。10月には守口市、羽曳野市。平成26年1月には摂津市において権限移譲されております。また今後、権限移譲される市町村につきましては、平成26年10月には八尾市、大東市、和泉市、柏原市、藤井寺市、四条畷市、交野市、太子町、河南町、千早赤阪村と。平成27年1月には島本町で権限移譲を予定されております。豊能町の住民においては、パスポートの申請と受け取りの際、仮に豊能町から電車で大阪市谷町4丁目のパスポートセンターまで行くとすると、片道約1時間半以上かかります。私は、町民の負担軽減のために、町役場でパスポート申請と受け取りができる窓口の開設を提案いたします。この点について答弁をよろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私ども担当部といたしまして、御指摘のとおり、平成24年4月25日ですけれども、旅券発給事務の市町村事務移譲に関する説明会がございました。その際に、私どもの町の持つておる特質といたしますか、そういうものもあって、課題を整理いたしました。それにつきましては、本庁、支所2カ所あって、またその機械につきましても、ICチップを端末でもって内容を確認する必要があるのですが、それが豊能町では2台要るのではないかと。また、新旅券を発行する際には、旧旅券を無効化する機械も2台必要であると。また、本庁・支所間の書類の申達といたしますか、そういうものの安全も確保しなければならない。また、正職の職員で対応しなければならない。また、瑕疵があった場合には、それは受付の市町村でもっての責任で対処しなければならない

いなど、かなりの課題がございまして、証紙の売りさばきについてもそうでしたが、課題を整理いたしまして、その際には豊能町では当面、この旅券窓口の業務につきましても、ちょっと断念するという結論に至った次第でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

平成24年の4月の段階の検討ということでもいいですかね。今のは現時点ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

平成24年4月時点での移譲の説明会で、詳細を、私どものほう聞かせてもらって、受け皿としての町の役割といたしますか、条件整備、それを聞かせてもらったときに、2カ所あったりすることもありまして、府のほうの機器の補助については、あくまでも1台分であると。また、その事務を移譲されることによって交付される金額が年間、試算いたしましたら55万円程度と。にもかかわらず、正職で対応しなければならない。そしてまた、その間違いがあった場合には、その間違いを、書類が返ってくるわけですけれども、それは窓口の市町村での責任になるということで、非常に利便性は上がるということは認識しておりますけれども、課題が多いのではないかなということで断念したといういきさつを紹介いたしました。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

10月以降新しく権限移譲される市町村、

先ほど言いましたけれども、ここもかなりの、恐らくデメリットはあった上での、実質されるということやと思うんですけれども。我が町は東と西に分かれておりますけれども、やはり住民にとってはこういうことも、やっぱり一つの大きなサービスかなと思っております。平成24年の4月ですので、今後引き続き、この点については検討して欲しいなということで、要望として訴えておきます。

続きまして、通告書3点目なんですけれども、学校等における熱中症対策の推進について質問いたします。

2005年にスタートいたしましたクールビズは、ことしで10年目を迎えております。薄着になりがちな時期ですが、体調管理の上では今が危険な時期と言えます。ことしの5月は列島を覆う大気の状態が不安定で、5月中旬、北関東・東北を含む42地点で30度を超える真夏日を観測したと思えば、北海道では季節外れの雪が降っております。1日で気温差が10度以上になる地域もあり、寒暖の差が激しい状況がありました。とりわけ気をつけたいのは熱中症でございます。発症のピークは真夏ですけれども、例年今ごろからふえ始めます。国立環境研究所の調査によりますと、昨年5月に熱中症で病院に運ばれた人の数は、東京や大阪など調査対象の全国19地域だけで263人。梅雨明けぐらいまでは体が暑さになれていないことが要因と言われております。ことしの5月31日には、全国で246人が熱中症で救急搬送され、うち1人が死亡されております。一般的な予防にはエアコンの適度な使用、水分・塩分を小まめにとる、摂取することが挙げられております。現在、豊能町の学校の教室等にはエアコンは設置されておられません。扇風機等で対応しているのが現状でございます。

ことしの夏も猛暑になることが懸念されております。私が3月定例議会の一般質問で、児童・生徒の熱中症対策の一環としての安価なミストシャワーの取り付けについて提案をさせていただきました。仮に児童・生徒たちが運動場や体育館で運動した後に、昇降口や体育館への渡り廊下に設置されたミストシャワーを利用すれば、体感温度が下がる効果があると期待をしております。児童・生徒の暑さ、熱中症対策につながり、何より児童・生徒が喜んでくれるものと考えております。教育次長からは、設置経費・冷却の効果等、一度その辺を検証して、よければ広げてまいりたいと思っておりますとの答弁をいただいております。その後、教育委員会としてどのように考えておられるのか、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

3月定例会の御提案を踏まえ、設置にかかる経費、それから効果等を検証した結果、特別な予算は計上しておりませんが、一定のその評価ができましたことから、ミストシャワーについては、幼稚園、こども園、保育所、小学校、中学校、全ての施設に取りつけるように、もう既に現物は購入してあるんですけれども、あと取り付け、設置場所、高さの関係とか、整備が調ったところから順次取りつけてまいるというところで、今月中には全ての施設に取りつけて、子どもたちに体感していただきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

済みません、再確認しますけれども、今

月中に全て設置ということですのでいいですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

確かに、ものは安価にというところで、家庭的な、家庭で使えるものをもう既に購入しております。今月中には取りつけるというところで予定しております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

早速の対応、ありがとうございました。

住民の安心と安全を守る施策への、今後とも積極的な取り組みを期待いたしまして、3番、公明党、永谷幸弘の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

（午前11時44分 休憩）

（午後 1時02分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊鳴クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様こんにちは。お昼一番の質問とさせていただきます。5番、豊鳴クラブ、井川佳子、一般質問させていただきますので、理事者側におかれましては親切丁寧にわかりやすく御答弁いただきますようによろしくお願いいたします。

では、一部、きのうよりも質問いただきましたところで、ちょっと省かせていただ

くところもありますけど、一応通告順に従いまして進めさせていただきます。

では1番目、中学校給食についてでございます。中学校給食、全員喫食の形でこの4月より始まりました。これで親の負担も少なくなったと言われる人もいるし、また、ちょっと寂しい思いで親御さんは思っっちゃう人もいるとは思いますが、ただ、夏のお弁当にはすごく気を配っております、その傷みというのを心配してたんですけど、これはとても解消されたんじゃないかなと思います。

また、お昼休みにパンを買いに近くの商店に行かれるお子さんもお見受けしてたので、こういう感じの昼食格差というのは解消されたのではないかなと思います。

始まってからそんなに月日はたっていないですけども、教育委員会といたしましてどのようないい点があったかと、教育的効果というのは、まだ2カ月で出てるとは思いませんけれども、どういうふうな感じでその点を捉えてらっしゃるか、まずはお答えいただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

まだ始まって3カ月目というところで、当初、運搬、配膳、心配ございましたので、事務局のほうも常に張りついて、問題がないか確認をさせていただいたところですが、おおむね生徒のほうでは、みんなと同じものが食べられる。負担は強いんですけども、運搬、配膳、子どもたち共同で作業ができるというところで、今までばらばらで昼食をとってたところが、共同でできるようになったというところでは、今現在認識させていただいております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今までありました不都合が何かなかったのかなと思ったので、そこをお答えいただきたく思います。また、その不都合にどのように対処されるおつもりなのかもあわせてお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

まず4月からでございますが、一番当初にはおらずに透明のビニル片というものが混入して、原因を調査したところでございますが、その後も、今現在6月になっても、御飯それからおかずの中に毛髪の混入というケースが頻発しておりまして、こちらのほうも異物混入があった場合には、学校長からその都度、どのクラスでどのような状況であったかという報告を受けるとともに、給食調理業者に対しても連絡して、業者のほうへそれを原因究明するということで持ち帰らせて、報告書、てんまつ書等も踏まえまして、衛生管理に全力で取り組んでいくようにということで注意喚起をしておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

毛髪等は、多分こういう、ちゃんとかぶってらして、してらっしゃると思うんですけども、その点もしっかりお願いいたしまして、もしたび重なるようでありましたら、また教育委員会のほうでもその給食センターに赴かれて、どういうふうに、そういうふうになってしまうのかというのは、原因究明もしっかりしていただきたいなと思います。せっかく全員喫食で、いい雰囲気食べてらっしゃるということを、今お聞き

したので、嫌な気持ちでそれを食べるというのは、ちょっと嫌な感じがすると思うので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、5月4日付の朝日新聞に、全員給食、満腹に難ありと。朝日新聞に掲載されまして、なぜかといいますと、やはり中学生になりますと、たくさん食べられる子、また、食の細い子、食の量というのはとても個人差があるものだと思います。それをある一定量、同じ給食、お弁当の量というようになりますと、やはり足りないと思う人もいるかもしれません。きのうの質問をいろいろ聞いていましたら、御飯はおかわりができるよという答弁がありましたけれども、おかずとかは、汁物とかはどんな感じでなさっているんですか。例えばこの市町村では、おかずとかも対応できるように、例えば弁当10個につき1個、おかわり用に配送させているというような市町村もございませう。豊能町ではどのような対応をされているのか聞きたいと思ひます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

中学校給食の導入の際にも、例えば1年生と3年生、それから男子生徒、女子生徒、やっぱりこういう食の細い、たくさん欲しいという子の調整をどうするかということは、各学校とも調整、相談をしながら、今現在に至っているんですけども、まずおかわり用のおかず、想定されたのが、スペア用で幾つか、各学校に幾つか準備するという方法もあったんですけども、学校と調整する中では、できる限り保護者負担を軽くするためにということで、その日、その日の食数分のおかず、これは同量ということで最終決定させていただきました。お

かわり用に関しては、あらかじめ均等に御飯を配分するんでなしに、200グラムという、ちょっと軽めの量を一人一人配分して、残りの1人当たり50グラム分をおかわり用として別途用意して、おかわりの必要な子はそこからおかわりをとっていただくという方式で、今現在進めております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

おかわり用もするという方法もありますし、また、大阪のほかの中学では、御飯類の持ち込みは許しますという学校長の判断で対応されているところもあります。豊能町といたしましてはいかがでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

御飯類の持ち込みということなんですけれども、食品衛生上、食中毒を防ぐために厳重な温度管理をして、各学校へ配膳して子どもたちに提供している状態で、そこへ家庭から持ってきたものと同時に食べるということは、どちらが原因であるかわからないことも考えられますので、今はもう提供されている中学校の給食のみということで運用しております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

でも、食中毒が、もしもですよ、起こった場合、その検食とか置いてらっしゃいますよね。なので、それで原因究明ができると思うんです。どうしてもやっぱり、お昼1回食べるんじゃなくて、例えばそれが認められるかどうか知りませんが、例えば朝練後のおにぎり一つ、お昼御飯食べます、またクラブの前に一つ食べますという感じ

で、やっぱり運動クラブしてると、やっぱり体づくりもしっかりしないといけないと思いますし、その辺の何か、空腹でたまらないけどクラブしてるというのも、何かちょっと現状としてどうなのかなと思ったのでお聞きしたんですけど、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

今までの家庭弁当を持ってきているときも、弁当を食する時間というのは学校でももう決めておりましたので、複数回に分けて食べるということは、学校運営上では想定をしてなかったというところなんです。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、おかわりの御飯で足りているだろうという教育委員会の姿勢ということなんです。

中学生に給食のアンケートとられましたかというのは、きのうの質問聞いていましたら大体わかったんですけど、おかずに対して、お米はおいしいよと、9割の方が。おかずに対してはやっぱり半数が満足ということは、半数満足してないということなんです。これについての改善点は何か考えてらっしゃいますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

メニューについては、同じメニューでもおいしいと答えてる子もいるし、やっぱり好き嫌いというのがありますので、個人差がございまして、今後やはり子どもたちに人気のあるメニューというか、おいしいメニューというアンケートも聞いておりま

すので、そういったことを考慮しながら、業者とメニューづくりに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

とにかく、全員喫食するということがとても意義深いことだと思うので、いいようにしていただきたいと思います。

では済みません、バス問題について移らせていただきます。

希望ヶ丘で開催されました残土崩落の説明会の際に、いらっしゃいましたよね。そのときに、今こそ箕面グリーンロードを経由して、朝一、二便でも千里中央にバスの運行をしてほしいという声が出ておりました。その意見を聞いてどのように感じられましたか。町長、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

説明会の際に、切実な声は聞かせていただきました。非常に大事な問題だとは認識はしておるところでございますけれども、今現在、迂回路ということでやっておるところでございます。こちらにつきましては、切実な問題というふうには認識はしておるところで、こういったことについては、そういった意見があったということは阪急バスのほうにも上げさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

切実な気持ちというのかな、時間がすごく、1時間22分かかる。また危険な迂回

路を通っていくというところで、やはり自助の努力で、親は中止々呂美へ送ったりということもしております。ですがやはり、町として応援してあげようという気持ちが湧かなかったのかなというので、そういう気持ちを持っていただきたくてお聞きしたんですけど、その点はいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、まさにおっしゃった中止々呂美ということも考えたんですけれども、その中で今、実は池田線で中止々呂美まで行ってる朝の便というのがございまして、そちらの便が、もしかしたらたくさん乗ってるのかなという話ではないかと思ったんですが、そういったものでもございませんでしたので、余野から、希望ヶ丘から出てる便もありますし、余野からも出てる便もあるんですけれども、朝については一定、中止々呂美までは池田線を御活用いただければ、一定できるのではないかというふうに至ったわけでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そう。朝1便は、中止々呂美まで、確かに乗り継ぐバスはあります。朝1便は、希望ヶ丘からは。余野からもあるといったらあるんですけれども、割と本数は少ないですし、それが通学に合ってるかという、そうでもないと思います。やはりその切実な思いというのを受けとめて、どのようにしていったらいいかって応援してあげるといふ気持ちが、私、大事だと思うので、もうちょっと真剣に取り組んでいただきたい

と思います。

また、長期的なことで、豊能町地域公共交通基本構想には、北大阪ネオポリス線の箕面グリーンロード経由というのが、長期的に取り組む問題として掲げてあります。ですが、やはり長期的というのと、何年ぐらいですかと三、四年というお答えもいただいております。その時代になりますと、今、通っている高校生がみんななくなります。また、御存じですね、教育委員会の方も御存じですけれども、クラス1クラス、利用される人数もどんどん減っていきます。それで、やはり出ていくに任せるのではなくて、やはり対策を講じないといけないと思うのでございます。そのような観点で、もうちょっと今、困ってらっしゃるんですから何とかしようかな、もうちょっと早めようかなというような、そんなお気持ちはありませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

北大阪ネオポリス線でございますけれども、御存じのとおり茨木市と箕面市を経由して運行しておる阪急バスの路線ということでございます。朝、直接トンネルを通過ということになりますと、どうしてもその分は茨木、箕面を経由する便が減ることとございますので、御存じのとおり阪急バスもその点について非常に困難であるという答えを常々、阪急バスからはいただいております。それを増便で賄うということになると、人の問題、車両の問題、そういう経費がかかってくるということも一方であるというところでございます。中長期的な計画をもっと早くということとございますけれども、これも北大阪ネオポリス線については、可能なものから実現

をしていくものをいうことにも位置づけておりました、長期的な視点でやっておるものでございますけれども、できることならば早くというようなことも、一方では考えておるところでございます。関係市の箕面市、茨木市におきましても、うちと同じように交通計画、もちろんお持ちでございます、茨木市におきましては、この上音羽の部分については山間部の交通の便の確保というような位置づけをなさっているということ聞いております。箕面市におかれましては、北大阪急行の延伸という問題がございますので、バスの大幅な改編というものを見込んだ中で交通計画というものをもちやということとです。豊能町が長期的なものに北大阪ネオポリス線を位置づけたというところは、その箕面市におけるバスの再編があった折には、豊能町もそこに乗っていただけるかなというようなことも思って長期的というようなことを申し上げておるんですけども、このところ阪急バスも、前向きとまで言わなくても、その必要性については感じていただいておりますので、引き続き阪急バス、並びに関係の市と協議を続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ちゃんと問題として取り組んでいますというお答えをいただいたんですけども、例えば、今おっしゃられたように、人それから車両にお金がかかるのであるという、それは阪急バスさんは営利企業でいらっしゃいますから、そういうことはちゃんと、コストのこともお考えだとは、もちろん思います。

では、3番目に書かせていただきました、西地区路線バス確保維持補助金のような取

り組み。朝2便、もし増便するのであれば
幾らぐらい必要なのかというような試算は
なさっているのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

申しわけございません。試算いたしました
が、今、手元に資料がございません。申
しわけございません。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、その資料を今度、交通特別委員会
のときに聞かせていただきますので、その
ときに御用意いただきますようによろしく
お願いいたします。

もちろん、議員団といたしましては、何
もしてないわけではありません。交通特別
委員会でちゃんと阪急バスに要望もしてお
りますので。また責め立てるわけじゃなく
て、もちろん一緒にやっていきたいと思っ
ておるので、よろしくお願いいたします。

それでもう一つ、ここへ載せてないのに
聞いていいか、ちょっとわからないんです
けど、署名活動があったと思います。6月
5日に町長に提出されたと、私は聞いてい
るところではあるんですけども、そうい
う事実がありましたでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自治会のほうが呼びかけられて、商工会、
観光協会とともに署名活動をなさったとい
うことでございます。署名活動が終わって
から、終わりましたというようなことを御
報告を受けたということで、阪急バスに向
けて町から届けていただけないかというこ

とでお持ちいただいたわけでございますけ
ども、一応お預かりは、今しておりますが、
その取り扱いについては、今、協議中でご
ざいます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

協議中。いつまでにお答えを出すおつも
りですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

いつまでということはございませんけど、
速やかに、近日中にお答えしたいと思いま
す。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

じゃあ近日中にといので、楽しみにし
ております。

また交通特別委員会のときにも時間があ
りますので、ちょっと、私、一番最後の質
問だったので、いろいろ重なるんじゃない
かなと、たくさん、たくさん出してしまっ
たので、ちょっと先、急がせていただきま
す。済みません。

介護保険サービスについてでございます。

きのうからの説明、質問の中にでもお答
えいただきまして、平成26年度末、要支
援1・2では387人、それから要介護1
から5は771人おりますと。その中で認
定を受けてらして、認知症の方が560人
いらっしゃいますよという御報告は受け
たんですけども、私、介護保険について、ち
よっとほかの機関に研修を受けに行ったと
きに伺った話なんですけど、介護認定を受
けていながら介護サービスを受けてない人
というのが、全国規模では100万人いらっ

しゃいますということを聞きまして、一体じゃあ豊能町にもそういう人はいるんだろうかという疑問が湧きまして、ここ、質問させていただきます。よろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

要介護、要支援の認定者数は1,170人。そのうちの820人が何らかのサービスを受けておまして、認定を受けながらサービスを受けてない方は350人でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

なぜだと思われまして。どのように対処されるおつもりなんでしょうか。というのは、先ほど言ったように、認知症の方もいられるわけですよ。先ほど来聞いてましたら、次の質問にも書いてあるんですけど、包括支援センターは中学校区に1つの割合で設置することが理想なんですけど、我が町には1個あります。それをカバーするために在宅介護支援センターがありまして、それはちゃんとカバーできておりますという、午前中の答弁だったと思うんです。でも窓口があるだけで、実際、受けてらっしゃる対象者でもあるにもかかわらず、350人の方はそのサービスを受けられない。なぜ受けられないのかというのを、やはり調査すべき。例えば、すごく、多分、そのサービスが必要とされていないで、例えば家族の方が補助できるよとか、そういうのをされてるんなら大丈夫なんですけど、実は家族の方の補助もなし、おひとり暮らし、あるいはどうやってそういう相談窓口に行っ

たらいいかもわからないというような方も、やっぱりこの350人の中にはいるんじゃないかなという懸念があるんです。そういう対処はどうされます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

ちょっと考え方が、少し違うのかもしれませんが、介護保険制度の本来の趣旨からは、介護保険サービスを受給したいがために申請を行うのではないかと。そしてその状況に応じて認定を受けると。認定を受けたならば、先ほど申し上げたように、サービスを受けたいから認定をされたのであって、なので、必要にかられたならば、また必要とされるならば、本来はサービスを利用されると、私どもは考えております。なので、今、利用されない方に対してどう対処されるかと言われましても、今、現には必要ないんじゃないかというふうに、その方は思っておられるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。そのときには認定を受けたけど、今私は買い物もできるし、家の整理もできるしという方もいらっしゃるでしょう。でもやはり、そのサービスの受け方がわからないという人も中にはいるんじゃないかなと懸念するんです。そういうのはどうやって救って差し上げるのかなと思ったのでお聞きしてます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

本来的には、介護、要介護1から5であろうと、要支援1・2であろうと、全てケアマネジャーがついており、必要に応じて認定されるわけです。なので、その人自身が判断されるというのではなくて、ケアマネジャーが傍らにいますから、本来ならばその方が判断していただくと、そして介護サービスを利用される、そのように私どもでは考えております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ケアマネジャーの方がついてるから大丈夫という御答弁でした。わかりました。でも、ケアマネジャーにもついてもらってない方もいるんじゃないかなと、私は危惧しております。でも、全部をカバーできるのは、それは無理だとは思いますが、そういうケースもあるかもしれないというのは、ちょっと胸に置いて、例えばケアマネジャーでなくて見回り隊とか、何かそういう感じのも利用できるような町政になったらどうかとは思ってはおります。例えば介護予防のための活動を、いろいろな地域でされているのがありますし、そういうのもありますし、またお話し相手とかも欲しいっておっしゃると、この間の勉強会でも聞きましたので、またそういうような、窓口で待ってるだけじゃないと私は思ってるんですけども、そういうのもくみ取っていただいて、前へ進めていただいたらどうかと思うのです。

それで、私の誤解だったらそう言っていたらいいんですけど、4番目に、町報「とよの」に掲載の、地域包括支援センターの委託をするというふうに書いてありました。これはぱっと見たら、委託というところすぐ民営化というような思いが、私には走るんですけど、そういうことなんでしょ

うか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

この委託でございますので、民営化ではございません。あくまでも行政が事業主体であって、その事務事業について、その管理の責任は市町村が行いますけれども、民営化ではなく、その業務を委託するものでございますので、誤解のないようにお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

市町村がしっかりしながら、そして業務委託するということですね。民営化でないというのでほっとしました。ありがとうございます。

じゃあ、どのような影響があるかという質問書いたんですけど、じゃあそういう影響はありませんというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

影響はありません。効率化が図れると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

業務委託であります。町がしっかり管理しますということを、私は理解したので、そのようによろしくお願ひします。

介護サービス、それから介護予防サービスにおいて、個別サービスの計画書があると思います。それに基づきましてサービスが実施されることです。そのサービスの実

施記録がつけられて、そしてその点数で支給されるということになってると思うんですけど、この中でサービスの区分、サービス内容及び所要時間ですね。それと、実際に行われたサービス内容とサービス時間の相違がないかというようなチェックですね。非常に難しいかもしれませんが、どのようにされているのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

御質問の件は、ケアプランが誠実に履行されているのかどうか、そのチェックはどうしているのかという御質問だと思いますが、介護保険においては、利用者に対する適切な介護サービスの確保、不適切な給付の削減を通じて、介護保険制度の信頼感を高め、介護給付費の増大を抑制して、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、国・府レベルで介護給付適正化事業の充実・強化が行われております。また、進められております。本年度は都道府県が策定する第2期介護給付費適正化計画の最終年度に当たっておりまして、主要な5事業、認定調査の状況のチェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合、縦覧点検、介護給付費の通知について、特に大阪府から指導を受けて取り組んでおります。中でもケアプラン点検につきましては、介護支援専門医が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を事業者から提出された、または事業者へ赴き訪問調査等により、市町村職員の第三者が、その内容等の点検及び指導を行うことになっており、豊能町においては平成25年度12件の調査を行いました。今後も大阪府の適切な指導を受け、適切な

給付に努めてまいります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうですね。それは上がってきた書類について点検されているんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほども申し上げましたが、事業者から提出された書類または、及びですが、抜き打ちの調査として、事業者への訪問、先ほど訪問調査と言いましたけれども、抜き打ちで訪問調査も行っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

例えば通所型だったらそれで、事業者のところに行って抜き打ちでしてチェックというのはできると思うんですけど、在宅の場合ありますよね。老人、お年寄りが1人いらっしゃるって、はい、きょうはお掃除何分しましたよとか、そういうのはどうやってチェックされてるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それにつきまして、今、私どものほう、詳細に承知しておりませんので、少し調べさせていただきます。失礼いたしました。私は承知しておりませんので、詳細に調べさせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、この質問は次回また聞かせていただくので、そのときにしっかりお答えいただきますようによろしくお願いいたします。

次、まいります。

ふるさと納税及びとよのんPR事業についてです。豊能町の特産品、広報にも載っております。ふるさと寄附に724万2,000円集まりましたと、これはきのう聞いておりましたら、何と11倍もの効果を上げたということであります。これで、確かに寄附は724万2,000円ありますが、これ全部使い道に使うものなんでしょうかね。それはちょっと置いて、プレゼントしてるわけですから、このふるさと寄附の収支みたいなのをつけてらっしゃいまして、実は損になってるよとか、そういうことはないとは思いますが、例えば新潟県、済みません、ちょっと今、手元に資料が、言うのやめます。自治体によりまして、お米を売るのが目的だから、別にお金はいいと。PRになればいいからとおっしゃって、その寄附金イコールお米の値段だったりする自治体もあるわけなんです。豊能町は一体その点はどうなさっているのかなと思ってお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ふるさと寄附の収支でございますけども、豊能町の場合、1万円以上御寄附いただいた方には、3,000円から6,000円の間のプレゼントをお送りする。3万円以上御寄附いただいた方には6,000円以上の、6,000円相当のプレゼントをお送りするということでございますので、収支としては黒字ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

よかったです。じゃあ、724万2,000円丸々黒というわけではないですけど、やはりちゃんと、ここに書かれてますような、それぞれの、子どもが輝くとか、高齢者に優しいとか、緑の保全の環境とかというふうに、またあとその他とか、そういう使い道に使われているということなんですね。

私、ちょっと調べごとがあつてインターネット開いてたときに、どこのテレビだったかちょっと忘れちゃって、言えないんですけども、豊能町のPRをされているのを見かけたんです。それはふるさと納税によるプレゼント。こんなプレゼントが全国ありますよという紹介でありまして、例えば北海道だったら牛肉だったらあつたんです。この中に豊能町というのが、日本地図の中にぼんと書いてくださってまして、すごうれしかったんですけど、それは何かというと、こんなおもしろいのがありますって差し出されたのがシイタケの原木であります。豊能町に寄附すると、このシイタケの原木がもらえますと。ここからちゃんと手入れするとシイタケが出てくるんですよというようなことを、そのテレビの一面でされてまして、これはもう、ふるさと寄附もしていただけるし、また豊能町のPRにもなるしということで、楽しい企画でうれしいなと思って見てました。

それで、やはり寄附していただく、その後の使い道というのは、きのうお答えいただきましたように、個人個人さんに通知しますよというのはよくわかったんですけども、具体的にどのようなものに使われているのか、ちょっと今、披露していただけるのがあつたら聞きたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

平成26年度当初予算で申し上げますと、吉川中学校のグラウンドの整備に300万円、それからスクールガードリーダーの持っている旗の購入に10万円、それから「おでかけくん」を1台買いかえますが、その更新費用に196万5,000円、それから、とよのんのパッケージのオフィシャルカーの買いかえに150万円、ラッピングカー、申しわけございません。それから、高山右近没後400年の記念事業に80万円などを、平成26年度当初予算で計上しております。過去には、学校の図書室の本の購入ですとか、あとは保育所・幼稚園の玩具の購入、それから能勢電鉄の駅の看板の製作などにも充当したというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

御寄附いただいた暖かいお気持ちを、すごく有意義に使ってらっしゃるというふうに、今、受け取りました。ありがとうございます。またこのように、またユニークなプレゼントも出てきたら、もっと豊能町も有名になるかなと思います。

とよのん、かわいいですよ、やっぱり、黄色くって、ここにタンポポがぴっとついでるのでね。全国的なテレビでも取り上げた1週間の、ほんの少しずつでしたけど、豊能町をとよのんでPRしていただいたと思います。ここに書かせていただいたのは、たしかとよのんって2体あったと思うんですよ。洗いがえ用にありますというふうに聞いてるんですけど、そこに書かせていただきました。いつもとは言いません。中に入ってください方の労力もあると思うので、それはいつもはちょっと無理かもしれませ

んけど、例えばゆるキャラのフェスタとか、そういうところに双子で主演したらどうかなと思うんです。黄色くってかわいいので、2人でぴゅっぴゅって動いたら、すごく楽しいんじゃないかなと、あのテレビを見て思ったので、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在のところ、双子のキャラクターということで変更していく考えは持ってございません。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

じゃなくって、タンポポの綿毛で飛んで、そしてふえるわけなんですよ。なので双子もありかなって思っただけなんです。いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

タンポポの綿毛でふえるのはとよのんのお友達という設定でございまして、とよのんがふえるという設定ではないので、今のところ双子のキャラクターということは考えてございません。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

残念ですね。タンポポの綿毛でまたタンポポが出て、とよのんがふえるんじゃないかという発想をしたので聞いてみたんですけども。

ふなっしー、すごく有名なんですけど、あれはなぜかという、自分でしゃべれるし、前にも言いましたけど、それからすご

く機敏に動けるんですよ。あれ、布団屋さんなんですけど、よくわかんないけど、何かすごく機敏に動けるのですごくおもしろいと思うんですけど、とよのんさんもどうなんでしょう。せっかく1体60万円で使ってしまったので、今後はまた作り直しとか買い直しとかということはないかもしれませんが、でもどっかいじったら、もうちょっと歩きやすくなったり、手もこれだけじゃなくてもうちょっと伸びたりするんじゃないかなと、補正、ああいうもうちょっと変えて、もうちょっと動きやすいゆるキャラだと、ちょっとグランプリでもパフォーマンスが可能で優勝できたりするんじゃないかなとか思っちゃったりするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、とよのんにつきましては、先、イラストの選定から始めまして、着ぐるみにつきましては、そのイラストの形に近づけるということ、まず前提につくったものでございます。あのイラストが2等身ぐらいのイラストになっておりますので、余りそのイラストからかけ離れた着ぐるみにするということはできないということで、今のような形になったと。おっしゃるとおり、動きにくいというふうに聞いておりますが、あの形にせざるを得なかったというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうなんです。かわいらしいので、またいろいろなところで活躍していただきたいと思います。

申しわけありません。こども園について

お聞きしたかったんですけど、次回、聞かせていただきます。本当に申しわけありません。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、6月17日、午前9時30分より会議を開きます。

どうも、御苦労さまでした。

散会 午後1時43分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 9番

同 11番